

新城北設ごみ処理広域化施設整備事業
整備方法検討等業務委託

公募型プロポーザル評価基準書

新城市
市民協働部 生活環境課

1 総則

- (1) この評価基準書で使用する用語の意義は、「新城北設ごみ処理広域化施設整備事業整備方法検討等業務委託公募型プロポーザル実施要領」(以下「実施要領」という。)に準じるものとする。
- (2) この評価基準書は、評価委員が本プロポーザルの実施に係る評価を公平かつ公正に実施するための方法及び基準等を示すものである。

2 一次審査

- (1) 客観的事項審査

事業者及び配置予定技術者の業務実績及び保有資格を評価する。

評価対象	評価項目	評価基準	配点
事業者	施設整備基本構想策定業務の実績	件数	2点
	施設整備基本計画策定業務の実績	件数	2点
	長寿命化総合計画策定業務の実績	件数	2点
	PFI等導入可能性調査業務の実績	件数	2点
	施設整備・運営事業に係る要求水準書（発注仕様書）作成及び事業者選定支援業務の実績	件数	2点
	施設整備に係る設計施工監理業務の実績	件数	2点
管理技術者	保有資格等	技術士資格	3点
	施設整備基本構想策定又は基本計画策定の業務実績	件数	3点
	管理技術者又は担当技術者として従事した業務実績	件数	3点
照査技術者	保有資格等	技術士資格	3点
主任	保有資格等	技術士資格等	3点
担当技術者	施設整備基本構想策定又は基本計画策定の業務実績	件数	3点
合計			30点

- (2) 主観的事項審査

企画提案書の内容を、評価委員が評価する。

評価対象	評価項目	評価基準	配点
企画提案書	業務の理解度	<ul style="list-style-type: none">・業務の背景及び目的は理解できているか・業務に求められているものが理解できた提案内容となっているか	5点
	提案内容の具体性・独自性等	<ul style="list-style-type: none">・具体的な提案がなされているか・独自性の高い提案がなされているか・事業者の経験や実績等が生かされた提案となっているか	5点
合計			10点

3 二次審査

(1) 主観的事項審査

提出書類された企画提案書についてプレゼンテーション等を実施する。

評価対象	評価項目	評価基準	配点
プレゼンテーション等	取組み意欲・コミュニケーション力	・着眼点が適切で、取組み意欲が感じられるか ・質問に対する応答が明快かつ迅速であるか	10点
	提案 ポイント① 人員配置体制	・一貫性、的確性、実現性、独創性があるか	10点
	提案 ポイント② 比較評価項目	・一貫性、的確性、実現性、独創性があるか	10点
	提案 ポイント③ マイルストーン	・一貫性、的確性、実現性、独創性があるか	10点
	提案 ポイント④ 自由提案	・一貫性、的確性、実現性、独創性があるか	10点
合計			50点

(2) 価格審査

提示された見積価格を評価する。

評価対象	評価項目	評価基準	配点
参考見積書	参考見積価格	最低参考見積価格を基準とした相対評価	10点
合計			10点

(次頁へ)

4 評価点の算出方法

参加者の評価点は次のとおり算出する。

(1) 客観的事項審査

次の3段階で評価することを基本とし、点数化した値をその参加者の評価点とする。

評価	評価内容	点数化方法
A	要件を満たし 実績等が高く認められる	配点×1.00
B	要件を満たし、実績等が認められる	配点×0.80
C	要件を満たしている	配点×0.60

(2) 主観的事項審査

① 評価委員ごとに次の5段階で評価し、点数化する。

評価	評価内容	点数化方法
A	極めて優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.80
C	標準的である	配点×0.60
D	やや劣っている	配点×0.40
E	劣っている	配点×0.20

② 評価項目ごとに次の算出式により得られた値をその参加者の評価点とする。なお、得られた値に小数第3位以下の端数が生じたときは、小数第3位を四捨五入した値とする。

(算出式) 上記①で点数化した値の合計／評価委員の人数

(3) 価格審査

次の算出式により得られた値をその参加者の評価点とする。なお、得られた値に小数第3位以下の端数が生じたときは、小数第3位を四捨五入した値とする。

(算出式) 配点×(最低参考見積価格／当該参加者の参考見積価格)